

令和元年11月19日 議会改革特別委員会 議事録
13時29分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さん、こんにちは。お集まりいただきましたので、ただいまから議会改革特別委員会を開きます。

最初に、お願いしておきました課題のほうですが、個々の委員さんをお願いをしておきました。皆さんから提出いただいております。どうもありがとうございました。

前回の会議のときに、皆さん方からいただいた御意見をまとめて、それをまず事務局のほうには、そちらがどのような会議規則、条例等に関係しているのかという根拠を事務局のほうにまとめてもらうようお願いしたところ、こういった一覧表をつくってくれました。ですんで、今後これらを改正なり試行なりしていくときには、この条例、また慣例、申し合わせ、このあたりを意識して行うことになろうかというふうに思います。

このページ、これ2ページ目ですけど、前のページには皆さん方にメールでお送りした宿題の分、マトリクスを送らせてもらってます。①から⑥までのものと、あと⑦で優先順位という格好で送らせてもらいました。それを取りまとめたものが、先ほどアップしてもらったんですが、こちらになります。①から⑥までが各委員さんがチェックされた丸の数。①がすぐに試行できるもの。②がほかの機関等と打ち合わせをしながら進めるもの。こういった格好で、皆さん方の視点というのがどこにあるのかというので丸の数、丸をつけてもらった丸の数を①から⑥は示しています。一方で⑦は、6名の皆さん方から、個々が思う優先順位ということで上げていただけてます。日域副委員長からは1と15だけ上がって、小中委員からは特に優先順位というものは上げておられませんので一応つけ足しておきます。

メールで送ったときに、まだこれは個々の意見の確定ではないですよというところで、御自身のお考えをまとめていただくためにこういうことをやらせてもらったんですけど。ここから、皆さん方に前回、皆さん方とシェアしたこの行動計画、これを当てはめていくと、今11月で、優先順位の決定をしていこうかという段階に入っていこうかというふうになります。実際に試行するんであれば、もう来年度からじゃあ具体的にどういうふうにしていくかというところが入っていけますので、きょう、試行するんであれば1点、2点、確定していく動きにしていきたいというふうに思います。やってみないとわからない部分もありますし。ここでチェックの期間も置きながら実際に運用していくという格好になるんで

すけれども。そういうふうに運びたいと思いますけど、よろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 わかりました。では、皆さん方の御意見いろいろ、前々回にプレゼンをしていただいた1から15のアイデアが出ておりますが、それぞれの思いはこのようになっておりますが、これを優先的に試行してみようじゃないか、もしくは実行に向けて研究してみようじゃないかというものを御提案していただきたいと思います。実際に、いやいやこっちのほうが先よ、それは後回しでよかろうというような自由討議のトレーニングも兼ねていきたいと思いますので、発言をしてもらいたいと思いますが。特に発言回数は、回数としては今回は制限はしないようにしたいと思います。

いかがでしょうか。

手を挙げてください。

小中委員。

○小中委員 これをもう一度家に帰って、よく考えたんですが、小田上委員の市民に信頼される議会という、この予算、決算のあり方を考えるというのがありまして、質疑は事前に提出して、同じような質疑がダブらないように調整するということに、私は非常に疑問を感じた。なぜかという、議会というのは行政のチェック機関であるので、要するに行政のやったことの追認機関ではないので、質疑は同じような質疑であろうと切り口が違ったら、その質問権を制限するべきではないと私は考えております。

それともう一つ、委員会に緊張感を持って臨むということも、事前通告は一般質問だけで十分だと私は考えます。だから、これは私はいかがなものかと考えます。ただ、質問するだけの、質問というか中身を聞くだけだったら事前というのは、それはそれでいいとしても、何でもかんでも事前に通告して、説明しやすくするのは、それははっきり言って、質問するほうと、それに答えるほう、両方ちゃんと勉強してたら答えられるわけなんであって、それを何もかんも事前に提出するということは、私は個人的には反対です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今の1点目は、小田上委員にちょっとお話をさせていただくとして、2点目の事前通告の件も小田上委員でよかったですか。

小中委員。

○小中委員 質疑は事前に提出して、同じような質問がダブらないように調整するとありますよね。

○寺岡委員長 ちょっと発信してもらっていいですか。恐らくサイドブックスに上がってる分だと思うんですけど。小田上委員のものですか。黒丸が2つありますが、どっちのほうですか。

○小中委員 黒丸の、市民に信頼される議会というのに、予算、決算のあり方を考えるの、その市長への意見書をつくるの後の、質疑は事前に提出して、同じような質問がダブらないように調整する。

○寺岡委員長 わかりました。これじゃあ送っていいですか。皆さんに。これの2のほうですね、予算、決算のあり方を考えるですね。

これもあわせて小田上委員、お考えをお示してください。

○小田上委員 済みません、2点あったような感じがしなく、この1点だけだったような気がするんですけど。質問を事前に提出するという点だったと思いますが、小中委員の言われるとおり、別に質問を制限するつもりはありません。質問を制限するべきじゃないと思うので。基本的な質問がダブったりとかしないようにしてほしいなというところです。切り口が違うということであれば、違う質問になると思うので、それは見方なのかなと。なので、同じようなことを何回も何回も聞くじゃなくて、こういう質問をしようと思ってます。片方はこういう質問をしようと思ってます。同じ事柄についてだけど、切り口は違うよねということであれば全く問題ないかなと思ってます。

○寺岡委員長 事前通告は、一般質問だけで十分というふうな御意見もありましたが、それについてはどうですか。

○小田上委員 そうですね、そういう考えもあろうとは思いますが。あろうとは思いますが、勉強してる担当の職員さん、勉強してる議員であれば、その場で聞いて、その場で答えてというのもありだという考え方、もちろんできなくはないと思うんですけど、その場で聞いて得られる回答と、事前に通告して、全てを通告する必要はないと思うんですけど、概要なりなんなり通告しておくことで、その委員会ないしその会議自体がより深く掘れるんじゃないかな、深掘りできる要素も出てくるんじゃないかなと思うので、職員さんの困る姿を見たいわけじゃなくて、内容を深めたいというところで、事前の通告をすればもっとスムーズにできるんじゃないかなという点です。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員、いかがですか。

○小中委員 私は、それは違うと思いますね。個人的には。それはやっぱりあくまでも、それともう一つ申しわけないんですが、つけ加えて、調整するって誰が調整するんですか。これは同じようになつて誰が調整するんですか。そんな、はっきり言って恐れ多いこと誰ができるんです、そんな。だから、どんな質問であろうと、基本的に質問権は、公序良俗に反しない限り議員にあるんだから、だからスムーズにしようとか、早くしようとか、そういうものではないと思います。私は個人的にはそれはもうあかんと思います。

○寺岡委員長 そういった御意見もあるようですが、小田上委員でもいいですし、ほかの皆さん方からでもこれについて、今個別のことに入ってしまったってちょっとあれなんです、練習だということで。

日域副委員長。

○日域委員 お二人がおっしゃってることは、それぞれ私は正しいと思うんですけども。私の経験から、例えば、一般質問でも何でも先に答えたから答えないと市長がおっしゃったことはないです。実際に、特に数字とか細かなことになると、事前に伝えておかないと自分の質問を円滑にやるときに返ってこないです。だからそれは誰かが、上のどっかの影の力がコントロールするというじゃなくて、少なくとも大竹市議会のやりとりで見る限りにおいては、そんなに同じことがしつこく質問されたこともないし、さっき答えたからといって答弁しないということも私の記憶の中にはありませんし、そこは双方ともおっし

やることはいいんです。ただ実際は、その中間どこかで円滑にされてるような気がします。私の体験です。要らんこと言いました。質問権はありますよ、もちろん。それはそれで絶対大事なんですけども、ただどこまでどうやるかというのが。はい、済みません。

○寺岡委員長 ありがとうございます。そういった見方もあるというふうなことです。

こういった格好で、先ほどの一覧表、数字が書いてあるのを見ていただいたとおり、十人十色の着眼点があるわけです。この中で優先順位を上げていくというのは、今の小中委員の切り口のように、自分と考え違うよというところを減らしていくというやり方もあるし、自分はぜひこれをしたいというふうな主張をしていただくのも構いませんし。とにかく、議会改革特別委員会として、試みとしてやってみたい、もしくは実行するための研究をしたい。そういったものをまとめていかにやいけんわけです。それを議会運営委員長なり、議長なりに承認、御許可をいただいて、議会全体の取り組みとなるわけです。ですんで、うちが議会改革特別委員会としてこれをというふうなものを1つないし2つ、全部やりたいのはやまやまですが、そういった体力ありませんので、まずは1つないし2つ、委員会で決めていって、議会全体の取り組みに持っていくと、そういう流れになろうかと思えますので、これをぜひやりたい、もしくはこれはいいんじゃないかと、そういったところで意見交換ができればと思いますが。

他に意見ございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 先ほど、小中委員から質問いただいて、おっしゃるとおりだなと思うところもあります。日域副委員長に言われて、なるほどと思うところもあるので、僕は自由討議の制度導入を一番最初に上げてるんですけど、これをしっかりルール決め、細かくやるのか別として取り入れていくというところでまずスタートするべきなんじゃないかなというふうには思います。これがあってこそほかの提案事項についても深く話ができるのかなと思うので。そこを優先してやったほうがいいかなとは思いますが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。そういった御提案もいただきました。具体的にどういうやり方ができるかというのは別として、研究、もしくは試行として取り組んでいくべきではないかということです。

ほか、ありますか。

自由討議はすぐに取り組める、比較的すぐに取り組めるものというところにあると思いますが。

ほかあれば伺いますけどいかがでしょうか。

副委員長。

○日域委員 自由討議ってどういう設定で、何を討議するかということが、私見えないんですけども。さっきのお二人のやりとり見てて、私は今までの大竹市議会に絶対なかった新鮮なものを感じましたけど。議員対議員は言わないわけですから。執行部に対してはやりとりしますけど、議員同士は余りないですよ。というか、すごく新鮮でしたけど。だから、人の人格を傷つけない範囲で、あんたの言うのは違ふとやり合ったら、それはおもしろいのはおもしろいですね。私は賛成ですけど、ただかなり疲れますから。そこは考えと

かないといけないなと思いますが。基本的には私は賛成です。何をするかというのは、じゃあきょうはこのことについて意見を交わしてみませんかというて設定をしないと、その場で自然発生というんじゃないかなという気がしますけど。

○寺岡委員長 ありがとうございます。前向きに取り組んではどうかという御意見だったと思います。テーマの設定が必要であるということですね。

そのほか何か御自由に意見言っていて構いませんが。

はい、どうぞ。

○小中委員 このその他というところの、13番の委員会中心主義を本会議中心主義に変更、括弧として、定数削減となった場合に対応できるとあるんですが、この定数削減云々というのは、例えば、定数削減というのは、これは奇数であればともかく偶数で削減した場合は、余り関係ないように思うんですが。どうなんでしょうか。要するに、今定数16ですよ。1削減して15だと7と8になりますが、偶数の2削減した場合は、7、7で別に全然問題ないと思うんですけど。どうなんでしょうか。

○寺岡委員長 山崎委員どうぞ。

○山崎委員 私の提案じゃないかと思うんですが。定数削減について、これからの課題だと思うんです。定数を2減にするか、1減にするかということについては、偶数のほうがいいのか奇数のほうがいいのかということにはこだわっておりません。実際にじゃあ奇数のところもあるし、偶数のところもある。今言われた委員会構成を6と7になるとかいうことについては、2つの委員会に分けるから6と7になるんだと、私は思うんで。むしろ本会議中心主義にすれば2つに分けることがないわけです。そういった意味で将来定数削減があったにしても、本会議中心主義にすれば解決できるという意味で提案を申し上げました。

○寺岡委員長 いかがですか、今の説明でわかりましたか。

そのほか、御意見等ありますか。

はい、どうぞ。

○日域委員 今の山崎委員の補足ですけども、要は大竹市議会も大昔は4つ委員会があったみたいですけども。どんどん減って、今2つですよ。いっそのこと本会議で、この委員会やめて、何もかも本会議上でやれば、中継も入ってるし、放送設備もあるし、何のコストもかけなくてもできるんじゃないかという、そうやって委員会イコール本会議とみなせば、人数が何人になろうとそこに全員いるわけですから、対応できますよねとそういうことです。中には委員会の中継をしようという意見もあるんですけども、これを中継しようと思うと、またかなりのお金がかかりますから。あそこに行ったら装置あるじゃんという。そういうことです。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。この件に限らず結構ですが。

特にすぐに上がってはいないんですが、では1つ、連番で、番号でいえば9番の自由討議の制度導入について研究し、試行してみると。それに向けて委員会として取り組んで、まず1つは取り組んでみるということは、特に反対意見はないですかね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、わかりました。これを1つ我々の共通のテーマにしたいというふうに思います。どうすればこれが実現して、より効果の高い会議を送ることができるかということが、また近いうちにここでまさに討議しながら答えを導き出していくことになるかというふうに思います。

これと、そのほか、どうしてもこれは試行というものがあれば、2つ目として加えておいてもいいかもしれませんし、自由討議のほうが落ちついてきてから、もう1点、余力があればやっていくという方向でも構いませんし、どうしましょうか。まずこれに注力するか、同時並行でいくか。

小中委員。

○小中委員 私、その優先事項というところを見落としておりまして、私の心情的には5の議員定数について市民アンケートなどで市民意識の調査を実施し、議会報告会で市民と協議というの、これをできるだけ早くやってほしいなと個人的には思うんですが。それは1つの私の意見です。

○寺岡委員長 そういう意見も出ました。自由討議の研究と、これは同時並行でということですか。

○小中委員 そうです。

○寺岡委員長 そういう意見もありますけれども。1つに注力したいということであれば、ここの意見がまとまればそれでいきますし、2つ目やるとしても今の小中委員の御意見か、ほかのものか。3つは私、委員長としても采配し切れないかもしれませんので、最大で2つということに今の時点ではさせていただきたいんですけれども。

山崎委員。

○山崎委員 この件についても、私も提案したか、ほかの方も提案なさったのかもわかりませんが、私が提案したものじゃないかと思うんですが。議員定数の問題については、先の選挙で無投票だったということを受けて非常に市民の皆さんからさまざまな意見を伺うことが多いんです。そういったことで、この問題を私は避けて通るべきでないと、いまの状況からすれば、議員の処遇の問題も一緒にして、やっぱりきちんと取り組んでいかないと、この問題は議会不信につながってくるというふうに考えてます。そういったことでは、ぜひ、小中委員さんがおっしゃったように、この問題を優先的に取り上げていただきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、御意見ありますか。

小田上委員。

○小田上委員 おっしゃられてるとおり無投票だったという現状で、変えていかないといけないところがあるんだろうと考えていかないといけない。市民の方の声、聞かないといけないところあるんだろうと思いますが、今現状で自由討議の方法が固まってないところで、この一番大切なところ、これをいきなり同時並行でやるというのは、大切だからこそなの

で、避けて通っちゃだめなところだからこそ、一旦、自由討議の方法を固めてから、同時並行でやるべきものじゃないような気がしてます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、御意見いかがでしょうか。

副委員長。

○日域委員 今の小田上委員のお話は賛成なんですけども。要は自由討議といったときに何を俎上に上げるかということで、そこにいろんなものが上がるわけですから、自由討議というのはやり方の問題であって、定数の問題とか報酬の問題とか、個々のメニューですから。だから自由討議の形できちんとできれば、そこにいろんなものを乗せて、皆さんでやりとりすりゃいいわけですから。だから、やっぱり自由討議って言葉はきれいななんですけども、具体的にどうやってやる、何をやるというのはぜひ決めたいです。先にね。

それと、定数の話は4年先の選挙ですから、あんまり早うからやっても4年間、1年で決まってしまうといいのかどうか分かりませんが、そういう時間の感覚もあるかなという気はしますけど。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

小中委員。

○小中委員 私は、だから自由討議と並行というよりも、個人的には議員定数削減のほうが優先順位は高いと、個人的には思います。だから、自由討議は自由討議でやってもいいけど、どちらがより本質的に必要かという、私は議員定数削減について、市民の意向を問うことのほうが、私は先だと思います。それに4年後と言いますけども、4年後といってもそんなもんすぐたつわけだし、まず、今回の無投票を通じて市民の方がどういうふうを考えてらっしゃるかということを、その民意を聞くことのほうが、私は大事だと思います。だから市民にとって自由討議とかなんとかというのは、まあいうたら、市民にとってはどうでもいいことで、それよりももっと定数削減のほうが市民には関心があると考えます。

○寺岡委員長 それは10分前に言ってほしかったですね。自由討議をじゃあテーマとしましょうというふうにさっき確認した後にそう言われても困るんですが。

○小中委員 だから、自由討議と一緒にするんですかと聞かれたんで、そう言いましたけど。

○寺岡委員長 日域委員。

○日域委員 小中委員のおっしゃることはそれはそれでわかります。ただ、市民が定数とか報酬にばかり関心があるわけじゃなくて、議会が何やとるかわからんという話もあるわけです。例えば、自由討議というか、フリートークというか、そういうことをやれば、それは個々の議員の考え方もわかるし、それは私は一定の関心を持ってもらえるとは思いますが。別に小中委員のおっしゃることに反対する意味じゃないですけども。やったことがないことというのは、要するに未知ですから。ただ、手順としてやり方のことを決めておいて、それから次のテーマをそれにタイムリーに乗せていくほうが順番とすればいいのじ

やないかなとさっき私言ったんですけども。それはあれですよ、定数削減が絶対的な、重要じゃないという気はもちろんありませんけどもね。

○寺岡委員長 まだきょう御発言いただいてない皆さんもいらっしゃいますが、特によろしいですか。

網谷委員。

○網谷委員 皆さん、素晴らしい意見が出とるんですが。今の自由討議が話題になつとるんですが、自由討議というのは今、副委員長が言われたような感じで、僕も思うんですが、自由討議というのは具体的に何を討議するんかということが、今、具体的に言われたということなんです、この自由討議というのは、もう今現在、始まつとるような気がしましてね。あとのほうじゃけえ、14項目を自由討議の中にもう自然に入つとるんじゃないかと思ひまして。自由討議はもう既に皆さん了承されとるということで、一つ一つ、この14項目の中で自由討議をしながら決めていくというふうに解釈してよろしいんですよ。

○寺岡委員長 大分違います。

○網谷委員 違います。ちょっと教えてください。

○寺岡委員長 自由討議の定義がまず共有されていません。ただもう、自分勝手にそれぞれが意見を言い合うというのが自由討議ではないと思います。制度に加えるのであれば、委員会では委員からの発言があったときに、その委員の発言にかぶせてするというのは、基本的にはできてません。討論では、形としてはなってますけど、1回ずつの発言で終わってしまってますから、それは討議とは言えません。それを、例えば、委員会の中でそういった時間を設けるのか、一旦休憩して、協議会なり政策研究会か何かの時間を改めて開いて、その場で意見交換をするのか、そういったやり方すら決まってないのが実情です。今は特別委員会ですので、発言は特に規定があるんですけども、発言の仕方というのは委員長の采配で今やらせてもらって、討議というやり方を導入させていただけるだけです。ですので、委員長によって采配の仕方も違いますし、討議になったらこんがらがるのは、皆さんできると思うんですけど、それを全ての委員長が同じようなやり方で取りまとめていくわけではないと思います。そこを大竹市議会として1つのやり方というのを構築していくというのが自由討議の制度の導入ということだというふうに理解しています。

以上です。

○網谷委員 済みません。わかったようなわからんような感じなんです。理解できんですが、僕としましては。自由討議というのは既に、今のやりとりの中で始まつてるような気がするんですが。そういうことで、どうかそういう後の、今の自由討議の、9番はもう既に皆さん了承されてるような感じになつとるんで、あとの15項目の中で、あとの14項目、今の議員定数の市民アンケートとか、それについてのいろんな委員の皆様の考え方があろうかと思ひますんで、その都度その都度について討議をされまして、討議というのがどういう意味かちょっと理解に苦しむところがあるんですが。それで、1個ずつまとめていって、今出ましたのが、定数の市民アンケートの問題が出ました。それについて皆さんの意見を聞いて、それでほかの委員さんを批判するんじゃなくして、それぞれの考え方を述べてもろたらそれでいいんじゃないですかと僕は単純に思うんですが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。今それをやってる途中でして。

○網谷委員 ですね。ですからいいんじゃないかと思います。

○寺岡委員長 今、網谷委員がまとめぎみにお話をくださいました。自由討議について研究、実行に向けての研究、もしくは試行という運びには、先ほど皆さんから確認をしたところ
です。特に否定の意見は出ませんでした。この1つにしますか、それとも2つぐらいはい
けますかねというふうに問いかけをしたところ、定数のアンケートという御意見が出てき
ました。それについて賛否の御意見も出ながら、じゃあどうしましよかねということ
を皆さんにもう一度投げかける段階です。3名が先ほど御意見されてなかったので、改めて
伺ったところ、まとめてくださいました。残り、藤川委員、西村委員ももし御意見お持ち
であれば伺っておきたいですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。西村委員。

○西村委員 議会改革特別委員会、これ過去の議会報告会の要望等を集約して、このたび特
別委員会を設定されたということで、むしろ優先的にこの委員会で何と何を取り上げるか、
先ほど委員長言われたように、要点をまとめた中で1ついかないと、市民の声、市民の声
というても、すぐ定数削減とか採否云々の前に、議会議員としてすべきことがたくさんあ
ると思うんです。そういうものをこの特別委員会で協議されることが重要じゃないかと私は
思います。

以上であります。

○寺岡委員長 議員としてすべきこと。もうちょっとこう具体的にお話しただけたらと思
うんですけども。西村委員どうですか。15番のことですか。

○西村委員 そうですね。議員それぞれの考え、行動があるので、一概に一律ということは
できませんが、ただもっともっと、大竹市議会は何をしよるんかという声は、私はよく聞
きます。それを堂々と言えるような議会活動、そういうものがまずは必要じゃないかと思
います。私の思いはそういうこと。

○寺岡委員長 確認しますが、具体的に何かというものではなく、議会のあり方などを改め
て、議会のあり方や議員の心もち、そういったところを改めて研究するというか、そうい
ったことですか。

○西村委員 個人的にどうこういうことでなしに、わかりやすく言えば、せんだつても議会
の中であったように、大竹会館の改修工事、あるいは大竹駅の改修工事等が、開催する割
に参加者がすごく少ないんです。しかも、職員が夕飯も食べずして遅くまで集まってやる
ことに対して、市民は声を大にいろんな批判は出ますが、そういうとこに来ていない。こ
れはやはり議員として、我々地元の議員として責任を感じるんです。やはりそういうとこ
へ出てください。十分説明を聞き、また質問もしてください、言うべき議員の仕事。そう
いうことをこのたび非常に感じました。個人的にどうこういうことは別個として、議員全
員、16名いるわけですから。それぞれが2名ずつ連れてきても30名は超えるわけなんです。
せめて、大きな大竹駅の50億円近い予算をかけてやる。全部市が負担するわけじゃないに
しても、そういう大きな事業、わずか20人足らずで説明してどうなんかのいうのは、議会
そのものの活動を問われとるような、私は気がしました。

以上です。

○寺岡委員長 恐らく議員としての心得というか、議会基本条例の1条、2条あたりに十分触れることだと思うんですが。そこを共有しましょうと。共通のものにしましょうという、そういった投げかけに受けとめたんですが。間違っていないですかね。ありがとうございます。ただそれが、15番の意識改革というあたりかなというふうに受けとめました。

藤川委員はいかがですか。

○藤川委員 また自由討議ですか、戻させてもらんですが、各委員会で自由討議をするのか、議員さん16名でするのか。これは今から決める形でいいんですか。それに対してのタイトルもその都度決めていくと。そのタイトルというのは、それも自由討議で、16人で決めていくと。何ていうんですか、自由討議の題というのは、どういうふうに決めていかれるのかなと。

○寺岡委員長 段取りをまた説明しておくんですが、一応ここで1つないし2つやってみましょう、こっちの方向で委員会動いていきますということを、議会運営員会のほうに承認をいただくようになると思います。それから、議長の許可ですよね。このたび皆さん御周知のとおり、令和元年9月定例会で通過した決議なんですけれども、これの決議2のほうで、議長が必要と認める事項というのが明記してあります。これは前回か前々回か、議長からは、委員会の皆さんの決定、判断など、できる限り認めていきたいというふうな実に前向きな御意見はいただいているんですが、やはりここに本会議上で決められたものがある以上は、一々議長に確認はしていくのが当たり前のことだというふうに思います。マナーというか節度というか。ですんで、議会運営を執行する管轄の議会運営員会の承認と議長の御許可、これらを仰いでいくことになります。そうすると、我々は自由討議、じゃあこの委員会の中でどういうふうなものが理想、目標というか、どういう格好でするのがふさわしいのか、どこの場面で試行するのか、その協議の内容のたたき台というものをこの委員会で作ります。それを実際にどう試行してみるかというのをまた議運のほうに、これたたき台つくったんで見てください。ぜひやってくださいとお願いして進めていくのは、議会改革特別委員会と議会運営委員会との共催みたいな形になるんじゃないかなというふうに。最後のことは、議会運営委員長と議長のほうで正確には判断いただくことになるので、私のほうから言いにくい部分もあるんですが。恐らくそういうふうになるんじゃないかなというふうに思います。説明になりましたでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 自由討議の設定の仕方について、いろんな方のお話伺ってたら、あやふやになってきたなという部分もあって、それぞれ自由討議というものの概念、それぞれお持ちのものがすごいあやふやなんだなというところがすごくわかったんですけど。自由討議、ちょっと自信がなくなってきたんですが、自由討議はいいとしても、この優先順位をつけて今からこの議会改革特別委員会の中で討議していこうというときに、皆さん、会派から選ばれて出てこられてる。自由討議は皆さん、ここで反対は恐らくなかったと思うんですけど、次、並行してやるとしたら何なのか。並行するべきなのか、次の優先順位を決めるというのは一旦会派に持って帰って話をして、こうするべきなんじゃないかというのは、

どこの会派もやったほうが、全員で改革していくという面ではスタート切りやすいのかなとは思いました。

○寺岡委員長　ありがとうございます。

どうでしょうか。今、小田上委員から御意見ありましたが、令和元年12月定例会のとき、12月9日に特別委員会が年間計画では予定されてます。この日に、優先順位の決定でもまあ間に合うのは間に合うんですよ。今の時点は。どうでしょうか。それぞれ自由討議の研究プラス、1つ入れるのであれば何にするかというのをじゃあ会派で持ち帰って相談されますか。どうですか。小中委員も中川議員さんの御意見とかというのも聞いとかにやいけんとは思いますが。全ての会派そろってますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。副委員長。

○日域委員　やっぱり自由討議とは何かというものを、もうちょっと具体的に考えておかないと、会派に持ち帰ってもおまえ何言っとんやと言われたらそれでおしまいですから。

例えば、一般質問というのは議案でも何でもなくて、個々の議員がこの市政に関することで聞いてみたいことを自分で探してきて、それで市長に尋ねるわけです。それで市長とやりとりするのが一般質問ですけども、自由討議というときに、これ議案に関係するものか否かというのがありますよね。議案だったら議案のように討議ができるかもしれませんし、議案じゃなくて今こんなことになっとなんじゃがみんなどう思うという、誰かが提案するのか。そこに執行部がいるのかいないのか。いろんなことがありますよね。だから、まず、誰が何を、議題を出して自分はこう思う。例えばの話、私行ったことがないですけどもロンドン行ったらスピーカーズコーナーというんか、何か好き勝手にしゃべっていいところがあって、物好きがしゃべってるって聞きますけども。この中で、誰かが当番制で真ん中で座って、10分間時間をもらって好きなことを言って、それに対する賛成とか反対とか質問とか、自由討議やるんだったら、それはそれで1つの形だと思いますけども。いろんなものがあり得るんで、ただ何もないで誰かの発言に対してそれ反対だとやったら、それこそ相当に混乱状態にもなるでしょうから。自由討議、基本的には皆さん賛成だと思いますけども、いまいち今の状態ではつかみどころがないと思います。ぜひ決めてほしいと思います。

○寺岡委員長　じゃあまず、この自由討議という言葉の概念を、委員長なりの捉え方ではありますが。まずは、各委員会で開催する場合においては、委員長の采配を超えることはできないというふうに思います。基本的には議題となっていることについての意見交換、これまで発言回数なども制限されておりましたし、できなかった。大分できなかった部分があります。1回ぼっきりの意見交換で終わる場面が多かった。それを、何々の議案に対して、これから、形はともあれ自由討議の時間にしますということであれば、委員長の采配で発言をどんどん許していく。同僚の委員の意見にかぶせていって、お互いにかぶせ合っているいろいろな意見を引き出していく。そういう場面になるんじゃないかなというふうに思われます。議員全体でやるとき、議員全員協議会の場面が思い浮かびますけれども、そのあたりは議長の判断になってくのではないかなというふうに思います。全く新しいものを提案したいということであれば、恐らく常任委員長にお願いして、協議会のテーマとして取

り上げてもらう必要があるかというふうに思います。何でもかんでも委員長もいつもいつも委員の皆さんお集まりいただいて、誰か1人が言うたものに対して意見交換を重ねるというわけにもいきませんので、そこは委員長が取捨選択をせざるを得ないところもあるかなというふうに思います。私は、こういったあたりを思いながら自由討議の制度について研究というところを考えておりましたが。

議長がオブザーバーでお越しいただいておりますので、何か議長なりの見立てがあればお聞かせいただきたいんですけど、いかがですか。

○細川議長 時間いただいてありがとうございます。自由討議が何で、もっと討議を主体にするべきだということを議会基本条例の中でもうたっておりますが、それがなぜかというと、今、委員長のほうから単なる意見交換の場になるというか、委員会の中で話を決めていくときには質疑があつて、次が討論で、採決になるわけですけど、討論の時間がそれぞれの言いたいことを言うだけで、議会の本来持つ合議をつくっていくという、それを積み上げていって、よりよい方向にお互いが歩み寄っていって、よりよいものをつくっていくという場にしていくためには、いまの質疑をして討論をして採決という、その形ではなかなかやりにくいんじゃないかというのが、私たちの体験の中から出てきているんだと、私はそう理解しております。

基本的には自由討議というのは、例えば、委員会で市長から出てきた議案に対して、その議案に対してそれぞれの立場からいろんな考え方があると思いますので、それを言いっ放しにするんじゃないくて、それぞれが市民の代表としてお互いに譲り合うところは譲り合う。修正するべきところは修正するといった時間を議会の中で持てるようにするための仕組みが自由討議だというふうに思ってます。

もう既にできるんじゃないかという話もあるんですけども、委員会の中には政策研究会というのをつくっております、実はそこが自由討議ができる場ではあるんですよね。ただし、今の大竹市議会の中で、市長からあつた議案に対してそういうふうに討議する場をじゃあ実際、委員長がどういう形で提案して自由討議に持っていくとか、あのあたりの細かいところがまだ全く協議されてないんで、なかなか委員長も踏み出せないでいるという、そういう現実があると思うんです。そこに向けて、例えば、特別委員会の中で後押しを、こういうふうに具体的にこういうやり方を、こういうテーマの決め方、こういう持っていく方とか、いろいろあるんじゃないかという御提案をいただければ、実際に必要な場面で委員長が自分の判断で自由討議という時間を持てるんじゃないかと。そういうふうに思ってます。議会としての本来のあり方により近づくための1つの手法というか、自由討議というのは、そういうふうに捉えてます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

基本的にはそういったところだというふうに思われます。今、議長が御紹介して下さったことプラス大竹市議会ではこういった導入の仕方もあるんじゃないかという、皆さんのアイデアをどんどん募集していきたいなというふうに思います。基本は、今、議長と私のほうでお話しさせていただいたところがスタート地点ではないかなというふうに思いますので、それはお含みおいていただいて、会派での協議されるのであれば生かしていただ

きたいと思いますが、よろしいですか。

○日域委員 議員になる前にイメージしていた討論ということと、議会の討論とはちょっと違いますよね。大分違うんですけども。意見表明ですけども。例えば、今の議長のお話からイメージできることは、例えば、議案というものは必ずいい面もあれば欠点も含んでますよね。完璧にどっちから見ても100点ということはありませんよね。だからそういうときに、賛成される方はいいことを主張して、だから賛成と言うし。反対するほうは欠点を、お金が要るからとかいろんなこと、マイナス面を言って反対するわけですけども、そのときに、賛成した人に対して反対側がじゃあこういう欠点があるのはあんたどう思うのかと聞くとか、反対する側に、じゃあこれできなかつたらこういう人が困るよと議論をぶつけるとか、そういうことなら、ちょっと想像できるんですよ。今の議長のおっしゃった議案について賛否を決めるときに、反対と賛成がいる。反対は反対なりの理由があって、賛成は賛成なりの理由を述べる。そのときにあんたたちはこういうけど、こういう問題は看過できませんよといって、討論を吹っかけるわけです。討論で切り合い見たいな字ですからね、あれ。言葉の意味からすれば。だから議論を吹っかけるわけですから、そこでいえば議案についてのやりとりですから、そこでちゃんと再反論をしなくちゃいけないときにはちゃんと再反論ができるかどうかという、おもしろいかなという気がします。そんな認識でいいんですかね。

○寺岡委員長 討議の中ではそうだと思います。再反論ができるという。

今、皆さん方、議長のお話聞いて皆さんのやりとりを拝聴しながら思ったのが、次回の12月の委員会の中で、実際に会派から持ち合わせたものを自由討議していただいて、討論、採決という格好で優先順位を1点ないし2点に絞っていつてはどうかというふうに考えました。

通常の常任委員会であれば、執行部に対しての質疑の後、討論、採決という流れになります。特別委員会はかなり手法については間口が広いといいますか、いろんなやり方が許されておりますので、ただ、特徴として、一般の協議会と違ってできることとして採決ができるというのが、特別委員会の特徴でもあります。ですので、そういった特別委員会の特徴を生かして、質疑はありませんけど、自由討議をした後に討論して採決で1点、2点に絞ると。この試行、トレーニングも兼ねてやってみるというのはいかがでしょうか。やってみますか。ですんで、それまでに各会派の中で御意見まとめていただいて、しっかり表現、プレゼンをしていただければというふうに思うんですけど。

副委員長どうですかね。

○日域委員 いいと思います。

○寺岡委員長 じゃあその方向でいきましょう。ですんで、次回が9日予定されています。議会運営委員会で諮りますので確定ではないんですが。恐らく基地周辺対策特別委員会の後になるのかな。前になるのかわかりませんが、そのときまでにおのおので、各会派でしっかり意見をまとめといてください。小中委員には申しわけないですけど、中川議員からの意見も酌んでおくようによろしくお願いいたします。

では、次回、定例会期中の12月9日、優先順位を当委員会として決定したいと思います。

(元. 11. 19)

それに向けてそれぞれ御準備をよろしくお願いします。では、以上で本日の会議は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

14時23分 閉会